

第 21 回 吉野町子ども・子育て会議

会 議 要 旨

■日時：令和 7 年 3 年 6 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 30 分

■場所：吉野町中央公民館 2 階 第 3 研修室

■出席者：

	氏名	所属・役職名等
1	石井 峰照	吉野町連合 PTA 代表
2	大矢 貴司	よしのこども園保護者代表
3	北岡 信夫	吉野町区長連合会会長
4	杉村 智子	帝塚山大学 教育学部 こども教育学科 教授
5	中前 照美	よしのこども園長
6	林 豊子	子育てサポーター代表
7	東平 利次	吉野町主任児童委員代表
8	松谷 圭子	公募委員
9	山田 真路	吉野小中学校長

■配付資料

【資料 1】吉野町子ども・子育て会議委員名簿

【資料 2】パブリックコメントの結果について

【資料 3】第 3 期吉野町子ども・子育て支援事業計画（案）

【資料 4】答申書（案）

第 21 回吉野町子ども・子育て会議次第

【はじめに】

それでは、定刻になりましたので、ただいまより第 21 回吉野町子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、皆さまにはご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。後ほど議事録作成の為、会議の様様を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、記録保存の為に事務局で会議風景の写真を撮らせていただきます。撮影した写真は町のホームページ、広報等に使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

本日の第 21 回子ども・子育て会議は、今年度最後になります。前回委員の皆さまからいただいたご意見と、パブリックコメントでいただいたご意見を元に事務局で案を作成しました。その案についてご審議いただき、ご了承いただいた後、吉野町子ども・子育て会議から吉野町長に答申を行う流れになります。

【出席委員報告】

ここで事務局より本日の出席委員数を報告いたします。

本日の出席委員数は 10 名中 8 名です。

(事務局)

会議条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達していますので、会議は成立しています。

開会にあたり、杉村会長よりご挨拶いただきます。

【杉村会長】

皆さま、お仕事のお忙しい時期にありがとうございます。本日、今年度最後ということで、答申案を提出いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それではこれより議事に移らせていただきます。子ども・子育て条例第 6 条第 1 項の規定により、議事の進行は杉村会長にお願いしたいと思います。

【議事】

(会長)

まず、議事録作成についてです。発言者氏名を伏せた要点筆記で作成することとします。委員の皆さまに内容をご確認いただいた上で、私が指名する 2 名の委員に署名をいただいた後、公開の対象とさせていただきます。

今回は、東平委員と山田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員一同異議なし)

(会長)

それでは、これより議事 1) 「パブリックコメントの結果について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

パブリックコメントの結果について説明。

(会長)

ご質問やコメントに対するご意見等がありますか。

一点私から。4 番の保育者や指導者の人材確保については今後の課題だと思いますが、どこも苦労しています。吉野町だけの問題ではなく、日本全国各地の課題であり、都会から離れるほど人材確保に困っています。他の自治体がどのような確保策を行っているのか少しリサーチした上で、具体的な政策を検討できれば良いと思います。大学でもいかに保育職の魅力を伝えるべきか、どのような動機付けをすべきかという課題があります。日本国民全体でも魅力をアップするような政策が必要と考えています。

(委員)

子育て・孫育てから遠ざかって久しいので現状がわからず、質問させていただきます。6 番に病後児保育についての町の考え方がありますが、病児保育の現状はどうか。

(事務局)

病児保育は、吉野町でも近隣自治体でも実施しているところはありません。

(委員)

ということは、もし病気になった時はご近所に預けるか祖父母に預けることになるのですか。

(事務局)

多くの場合は、保護者のどちらかが仕事を休んで自宅で保育されています。

(委員)

都会で祖父母がいない状況だと対応できないですね。

(事務局)

病院内で病児保育を実施しているところもあるので、上手くそういうところを利用すれば仕事に行ける状況ですが、ハードルが高くてなかなか難しいと思っています。

(委員)

大淀町でも病児は対応してくれないのですか。

(事務局)

そうです。病後児ということで、症状が治まって安定期に入っているが、まだ集団生活はできない子どもが対象になります。

(会長)

パブリックコメントの結果について、他に何かありますか。

それでは、議事 2) 「第 3 期吉野町子ども・子育て支援事業計画（案）並びに答申書（案）について」に進みます。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

第 3 期吉野町子ども・子育て支援事業計画（案）について説明。

(会長)

前回からの修正点について、具体的に説明がありました。何かご意見等がありますか。

(委員)

質問ではないのですが、ご縁があつて PTA をさせていただく中で、地域のコミュニティスクールに携わっていますが、どこも課題が山積みです。ただ、地域・学校協働活動の令和 5 年度の調査によると、挨拶をすることが増えたとか、地域に対する意識が向上した等の傾向がみられ、コミュニティスクールについても触れられていて有難いと思いました。56 ページのようにいじめ・不登校に対する対応も記載されていることは、有難いです。PTA 本部で活動していますが、各種講習会を開いても保護者の参加率が低く、何か周知啓発についてすべきことがあったのではないかと反省することばかりです。この子ども・子育て支援事業計画についても、PTA 本部のグループ LINE で通知すれば良かったと反省しています。

(会長)

今後に繋がるご意見だと思います。そもそもこういう計画があること、その取組を周知していく必要があります。子ども・子育て会議メンバーはよく知っていますが、子育て世代にどの程度周知されているかはわかりません。ボリュームがあるので、何か簡単なリーフレットや LINE で見るができるようなもの、困り事別にたどっていけば計画書にたどりつけるような便利なツールが必要だと思います。せっかく計画があつても、周知できていないともったいないです。

この計画案について、承認としてよろしいでしょうか。

(委員)

意見や質問というわけではないのですが、53、54 ページに障がい児施策について記載があります。障がい福祉に携わっている関係で、掲載してもらうよう依頼しました。障がいへの理解が進んでいないことが、吉野町の課題として総合計画のアンケートでもあがりました。子どもの頃から障がいに対する理解を深めることが重要と考えています。

(会長)

他にご意見がないようであれば、この計画案について承認としてよろしいでしょうか。

(委員一同異議なし)

(会長)

それでは、答申書（案）について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

答申書（案）について説明。

(会長)

付帯意見を3件つけた上で、答申書とするという説明でした。ご質問等がありますか。それでは、答申書（案）について承認いただいてよろしいでしょうか。

(委員一同異議なし)

(会長)

それでは、ご承認いただいた答申書と第3期吉野町子ども・子育て支援事業計画案を、後ほど吉野町長に答申いたします。

続いて、議事3)「その他」に移ります。今年度最後の会議になるので、委員の皆さま方から意見や感想等、一言ずつコメントをお願いします。

(委員)

人材確保について、計画に載せていただいて有難いです。今年3年ぶりに実習生が来てくれました。中学生の時も職場体験で園に来てくれた子でした。久しぶりに実習ノートを見せてもらくと、少しシンプルになった印象があり、大学の先生に聞いてみたところ、学生が集まりにくい実習のハードルが高いことが課題だった為、実習ノートを書くことに負担を感じないよう工夫しているとのことでした。私達の時代は、巻物のように毎日記録を書いた思い出がありますが、そういうところが改善されて有難いと思いました。最後の日に感想を聞くと是非なりたいたいと言ってくれたので、期待しています。社会への第一歩を

担うこども園では、人材確保が大きな課題だと常々思っています。私達自身の努力も必要ですが、上手く持続できるように人材が確保されていってほしいと願っています。

(委員)

本校では、小学校・中学校と連携した9年間の取組を行っています。15歳で中学校を卒業するにあたり、吉野を語れる子であってほしいということを大目標に、教科学習・体験学習等を進めています。それについて、地域の方から大きな支えを得て進められていることは、非常に有難いです。コミュニティスクールが今年度から始まり、地域の方からどのようなことができるのかと尋ねられましたが、非常に大きな支えをいただいています。逆に本校としては、支えてくれている方々の気持ちを受け止めて、こちらから子ども達の教育・豊かな経験を支えてほしいと、明確なビジョンをもって取り組む必要があると改めて考えています。吉野町にもいろいろな課題があります。学校だけで完結するのではなく、地域の方々の力を借りて、地域とともに同じ方向を向いて子ども達を育て、15歳で吉野を離れても吉野を誇りに思える教育を進めていく必要があると、この会議に参加して強く思いました。

(委員)

幼稚園の保護者として参加させていただき、保護者の中では一番年上くらいになると思います。もっと若い保護者も多くギャップもありますが、これが良いのか悪いのか、妻と話すことも多々あります。いろいろなことがある中で100点満点の答えは難しいと思いますが、地域力で子どもを皆が育てている時代もあったように思います。今は、人口も減少してなかなか難しいと思います。校長先生もおっしゃっていましたが、保護者としても吉野を誇れるような教育をしていただければ良いと思います。「子育てをみんなで支えあい、豊かな自然に笑顔あふれるまち」が一番良いと思います。いろいろな話を聞くことができ、良い時間を過ごせました。ありがとうございました。

(委員)

学童にお世話になっています。子ども達からいろいろな話を聞きますが、親同士の繋がりがすごく深いと感じます。例えば今だと学期末で保護者の仕事も忙しい時期で、子ども達もソワソワしているところがありますが、忙しくて迎えに行けなくても他の人に頼む等、連携の範囲が広く感じます。土日と一緒にどこかに出かけるという話もよく聞きます。地域行事の参加も、親同士で誘い合って行くことが多いです。いろいろな事業をどんどん進めてもらえればと思います。

それと、障がいを持つ子がありますが、親がものすごく勉強しないと福祉を受けられないという問題があるように思います。教えていただくチャンスがなかなかありません。福祉も申請型で、言わなければ受けられないことがネックです。子ども達が学校へ行っている間は、何らかの形で耳に入りますが、卒業後は情報が入りにくく、吉野町で暮らしづらい

ような気がします。自分も介護を受ける側になれば、子どもはどうなるのか不安です。そういう面の施策を考えてもらえればと思います。

(委員)

ご近所にも重度の障がいを持つ子がいて、お母さんは息つく間もないだろうと思うくらい大変な子育てをされています。すごく明るいお母さんですが、車の運転ができない為に移動面でとても不便な思いをされています。子育て広場やサークルに行くにも町から車を手配することは難しく、ご近所のサポートしてくださる方に手伝ってもらい、参加できてとても喜んでいました。重度の障がいを持つ子でも、希望する場に行けるシステムができたら良いと思います。

もう1点、防災について。桜井に珠洲市の方が来てお話されていましたが、珠洲市は役場に備蓄がなく、全て個人任せだった為に復興が大変だったとのことでした。64ページに「妊産婦や乳幼児等にも配慮した「公的備蓄」」とありますが、この場所には何がどのくらい備蓄されていると、もっとわかりやすく明記されているものがあれば、小さい子どもや高齢者がいても安心だと思います。子どもだけの話ではありませんが、そういう取組も町としてお願いしたいと思います。

(委員)

私は、いつも吉野町の活性化や今後について考えています。ちょうど今年が昭和100年、戦後80年、震災30年と重なっています。また、ウクライナやロシアの話もあり、完全に時代が変わったと認識を新たにしています。吉野町を今後どうしていくかを考えた時に、定量的な考え方だと全国どこも同じになります。吉野町の人口を増やしていく、他所から来ていただくにあたり、定量的な話をしたところで同じです。高校も無償化します。いかに吉野町が魅力的かを伝えていかないと、まちは活性化しません。後期高齢者が団塊の世代ですが、吉野町の高齢者は元気です。吉野町は子育てしやすく魅力的だと町が本格的に力を入れてアピールし、子育て世帯の流入を図ってほしいと常々思っています。

(委員)

直接子ども達と出会う機会もあり、その中でこんなことがあれば良いと思ったことが2つあります。1つは、障がいのある子が国旗の2級検定を取得して、今度は1級を目指しているということです。クラス全体や周りがその子を応援していると聞いて、吉野町の子ども達もそうあれば良いと思っています。もう1つは、挨拶ができる子どもです。川上村で仕事中、子ども達が一人一人大きな声で挨拶してくれました。すごく感動して、学校に報告したくなったくらいです。吉野町全体で元気な子どもが育ってほしいと思っています。

(委員)

障がいを持つ子どもについてのご意見がありました。教育委員会、保健センターや学校の先生方が特別支援級担当者会議で意見交換をしています。ただ、そこからサービスに繋ぐとなると、保護者に無理強いできなくて、障がいの理解を促進することが課題と感じています。PTAとして活動させていただく中で、教員を増員できないかという声がすごく多いです。教員の働き方改革がある一方で、増員を願う葛藤の時代だと思います。通級の定員は県全体で13人に1人の為、13人に満たないところは切り捨てられると聞きました。県・国の基準を注視しながら頑張るとおっしゃっていただいたことは印象的でしたが、そういうことも含めて1年間PTAをさせていただいて、もっといろいろできたのではないかと反省しています。次の方に繋いでいきたいと思います。

最後に、地域の教育について印象的だったのは、シルバーの方やボランティア等、地域の方の協力が大きいですが、じゃあ地域に子ども達がどう返していけば良いかが課題だと思います。我々も保護者として地域にどう返していくことができるか、勉強できた1年でした。

(会長)

今後に繋がる課題をたくさんいただいたように思います。吉野町は密な良い関係ができていて、子ども達も明るくて元気です。安心のシステムという言葉が恐らくキーワードだと思います。障がいのある子もない子も、安心して出かけられる。子どもが元気に挨拶できるのも、安心してなければできません。吉野を語れる子どもというのも、地域で自分が肯定されていないとそうはならないと思います。子どもとして何ができるかという観点も、すごく大事です。子どもが意見をきちんと言える雰囲気、障がいがある子もない子も安心して意見が言えて、それが次に繋がり、子ども達の自己肯定感に繋がっていくような安心システムの良い循環ができていくと良いと、皆さんのお話を聞いていて思いました。今年度はこれで終わりですが、この会は来年度も続いていきます。

それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

杉村会長、スムーズな議事進行ありがとうございました。委員の皆様は今年の3月までの委嘱となっていますが、ぜひ引き続き4月からも委員としてご意見を頂戴したいと思います。

今お手元に「答申書」と「答申冊子」をお配りしています。答申冊子につきましては、先ほどの案の赤字を黒字に変更し、諮問書を追加しておりますので、ご確認ください。

それでは、「第3期吉野町子ども・子育て支援事業計画の策定について」町からの「諮問」に対する吉野町子ども・子育て会議からの「答申」を行います。

【杉村会長答申書読み上げ、町長へ手交】

【町長挨拶】

委員の皆さまには、吉野町の今後を担う子ども達に関する計画についてご意見をいただきありがとうございました。

日本全体を見ると、少子化という形で子どもが減って高齢者が増えている状況です。そのような状況のなかで、デジタル化の推進により小学校1年生からタブレットを使用するようになったこと等が示しているように、時代の流れに合わせて子どもの育つ環境は大きく変化しています。今後は、これまで以上に環境が変化していくことが予想されますが、吉野町では小中一貫校において様々な教育を進めていきたいと思っています。

現在、吉野町では脈々と受け継がれてきた歴史と、自然豊かな環境を生かして様々な授業を行っておりますが、世の中が自然災害や戦争で荒れている状況でも、世界遺産のある吉野町において平和な心を育んでもらいたいという思いがあります。

また、「地域社会をみんなで支える」ということが重要ですが、少子高齢化により身近で子どもと触れ合う機会が減ってしまっていると思います。しかし、吉野町では東京のフリースクールを通して、野菜嫌いの子どもが吉野町の野菜を食べてから野菜嫌いでなくなったという事例に基づいて、クラウドファンディングで子ども達を招待するといった取組も行っています。こういった取組を通して、地域みんなで子どもを育てる、地域社会をみんなで支えるという機運が出てくると考えています。

今回の子ども・子育て支援事業計画の策定を通じて、委員の皆さまには様々なご意見やご提案をいただきましたが、引き続き子どもたちを支えていけるようにご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

(事務局)

以上で、本日予定していた会議内容は全て終了しました。次回は、令和8年2月頃の開催を予定しており、計画の進捗状況をご報告いたします。また、会議録については、できあがり次第委員の皆さまに送付させていただきます。皆さまのご確認がとれ次第、公開となります。

それでは、閉会のご挨拶を教育長からお願いします。

【土居教育長挨拶】

皆さまの一言一言に実感がこもっているという思いを受けました。上滑りの知識ではなく、日々感じておられることや、ご自身の子どもや地域の子ども達に関する生の声を聞くことができたと感じています。皆さまからいただいた生の声を計画に反映することを実現していきたいと考えていますので、今後も様々なご意見をいただくことで相乗作用を生み出していければと思います。

本年度は、本日の会議で終了となりますが長い間ご尽力いただきありがとうございました。次年度以降も、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、これもちまして第 21 回吉野町子ども・子育て会議を閉会いたします。

(終了)